

令和 8 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和8年第1回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和8年1月15日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
委 員 高 橋 太 朗 君
教 育 長 職 務 代 理 者 高 酒 井 康 生 君
委 員 飯 田 ひ と み 君
委 員 荒 木 友 博 君
委 員 桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 久 下 和 宏 君
子 ども 未 来 創 造 局 長 藪 本 正 博 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 今 中 美 穂 君
子 ども 未 来 創 造 局 副 部 長 三 島 新 平 君
子 ども 未 来 創 造 局 学 校 教 育 監 高 取 貞 光 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 濱 口 悟 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 山 田 睦 美 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 山 根 貴 之 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長 渡 邊 弘 君
教 職 員 人 事 室 長 北 川 雅 崇 君
児 童 生 徒 指 導 室 担 当 室 長 野 村 健 一 郎 君
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長 森 川 祥 充 君

1. 出席事務局職員

教育政策室長補佐

教育政策室

伊東真志君

黒川亜美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 みのお地域クラブ活動推進計画策定の件
- 日程第 4 みのお地域クラブ活動の認定等に関する要綱制定の件
- 日程第 5 みのお地域クラブ創設支援補助金交付要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市共同保育実施要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に関する要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 11 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 8 年第 1 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。年が明けまして、20 歳のつどいにご出務いただき、ありがとうございました。また、オンラインでの協議などで間接的にお会いしていますが、このように対面の会議でお会いするのは本年初めてとなります。どうぞ本年 1 年間よろしく願いいたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、荒木委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。議案書から離れて私から 1 点だけお話をさせていただきたいと思います。皆さんもいろいろなところでご存じだと思いますが、高等学校や中学校の一部において、いじめや暴力の様子を撮影した動画が拡散される事案が発生しています。本当に許されないことだなと思っています。文部科学省が 1 月 14 日に全国の都道府県及び政令指定都市の教育長を集めて緊急の会議をしております。確認したところ、現時点ではまだ大阪府から担当に下りてきていないということなのですが、報道を見ますと、この 3 学期中に、本当にいじめがどこかに埋もれていないのか

確認するということや、アンケートを実施するということや、情報モラルについての研修をするというようなことなどが出ておりますので、通知文を待たずにそういった対応するよう、既に担当には指示をしております。具体的に何日からアンケートを実施するとか、あるいは SNS に対しての研修をするとか、そういったところは進んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり SNS の一番怖いところは、一度発信すると取り消せないところです。自分では取り消したつもりでも、自分のコントロールできないところでどんどん世界に発信されていくことや、意図しない内容であっても訂正する場を与えてもらえず、どんどん違った方向に進んでいくこともあります。特に、現在はタブレット端末が 1 人 1 台配布されている状況ですので、そのような発信しようと思えばいつでもできる環境にあるが故に、そこは徹底していかないといいないと思ひています。また、本来のいじめや暴力でなかったとしても、大阪の子どもたち特有の「こういう動画を作ってみたら面白いのではないか」という悪ふざけで作ることも考えられますので、そういったことも含めて、各学校には徹底するように指示していきたくと思ひます。

次に教育委員関係ですが、1 月 12 日に令和 8 年箕面市 20 歳のつどいが開催されました。皆さんの感想も含めて来年に繋げられることはあると思ひますので、詳細は後ほど担当から報告させていただきます。また、教育行政の課題として、12 月 23 日にこども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会が開催されました。そこで、私からはこども誰でも通園制度について意見を申し上げました。本市も含め全国の自治体では待機児童が出ているため、待機児童対策を最優先しないといいけないという自治体の事情や、まだ定着していないこども誰でも通園制度のために保育士を 1 人でも 2 人でも割り当てるということになること、各園所は保育士不足のため厳しいということ、また、このような事業が予算的に成り立つようなしっかりとした制度設計が必要であることを申し上げました。それでは、先ほど申し上げました 20 歳のつどいについて担当からご報告申し上げます。

○子ども未来創造局担当副部長： 令和 8 年箕面市 20 歳のつどいですが、今年は 1 月 12 日成人の日に東京建物 Brillia HALL 箕面の大ホールで執り行われました。対象者 1,524 人のところ、当日の参加者数は 1,066 人で、参加率が 69.9% でありました。これは過去 10 年間の成人祭の中でも 2 番目に高い数字で、非常に多くのかたに参加していただきました。また、同日、ライブ配信で視聴できるようにになっていましたが、昨年が 2,165 回の視聴回数だったところ、今年は 3,940 回ということで、こちらも多くのかたにご覧いただけたのではないかと思ひております。また、会場内でお楽しみ抽選会も実施しましたが、今年は例年以上に、参加者の皆様に非常に喜んでいただけました。6 万円分のお肉といった景品もあり、大いに盛り上がったと思ひております。この協賛のお品に関

しましては、今年は63社の協賛企業のかたがたにお手伝いいただき、その中でも3社の企業のかたには実際に来賓としてご来場いただきました。また、当日はゲストパフォーマンスということで、今年はお笑い芸人のちょんまげラーメンさんをお招きし、漫才をしていただきました。こちらも非常に盛り上がりまして、特にこのお二人のうち、きむさんが第一中学校出身ということで、今回、箕面お笑い芸人大使の任命もいたしまして、非常によかったのではないかと考えております。また、令和3年度から文化芸能劇場で20歳のつどいを行っているのですが、これまで不法駐車などいろいろなことでトラブルがあり、警察からもお叱りを受ける年があったのですが、今年に限ってはそのような件数が1件もなく、周りの運営も含めて非常にスムーズだったかなと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： それでは皆さん1人ずつに何か感想をお伺いしたいと思います。

○委員（高橋太郎君）： 素晴らしい20歳のつどいでしたね。当日は非常に寒くて、「寒いからあまり来られないのかな」と思いながら見ていましたが、全く逆で、寒いからこそ盛り上がっているような雰囲気でした。20歳になった大人が盛り上がっているのを見て非常によい会だなと思いました。中身についても、よい意味で例年どおりで、非常によい会だったなと思っております。また来年以降もよろしくをお願いします。

○委員（酒井康生君）： 特に大きな問題もなく、職員もすごくきばきとしており、非常によかったなと思ってます。参加した人もすごく満足度が高かったようで、私の知り合いのかたのお嬢様も20歳になって参加されたのですが、「とてもよい式典でよかった」と言っていました。

○委員（荒木友博君）： 気付いたところで言うと、もちろん参加者数やライブ配信の視聴回数などはかなり高い数字だと思うのですが、企業のかたが関わっている感がもう少し出ると、子どもたちの社会参画とかキャリア教育に繋がっていくのではないかと思います。実際にお越しいただいた企業のかたは非常に喜んでいたので、参画できるように広がったら面白いのではないかと感じました。

○委員（飯田ひとみ君）： 粛々と式もできて、お楽しみ会も大いに盛り上がったのではなかろうかと思ってます。1つ提案ですが、手話と文字起こしをする中で、次は同時通訳で英語のモニターを映し出すなど、翻訳のモニターを作ったらどうだろうか、と思いました。やはり、成人式は晴れやかなところなんですけれども、なかなかそこには来られないかたであったり、今はそのときではないかたなど、いろいろなライフスタイルの時期でもありますので、できる限り皆さんに20歳というところを振り返るときを仕立て上げて欲しいなと思いました。

○委員（桑野啓子君）： いくつかあるのですが、1つは、ブラッシュアップ企

画として新しく職員になられたかたが業務もお忙しい中、毎年やっておられ、実際の進行のお姿などを見て、いろいろご苦労だなど、ありがたくも思いながら拝見しました。2つ目は、動画メッセージについてですが、担当だった先生がたがわざわざ元の学校に行って撮影するということが、やはりその背景などが成人にとっては懐かしいものである必然性を改めて感じたのですが、先生がたの負担として、時間外の業務になっているということも否めませんけれども、子どもたちのリアクションから当時の関係性が読み取れるという、元現場におりました者としては、嬉しかったり、不安だったりというようなことも感じましたし、大変喜んでいて成人の姿もとても素敵だなど思いました。また、個別の保護者から「ライブ配信を釘付けで観た」というお声が届いております。「非常にありがたかった」というお声が複数耳に入って参りました。それから、最後ですが、荒木委員もおっしゃっていましたが、協賛のお品もボリュームがあり非常に驚くべきご協力だなど思いました。63社とおっしゃいましたかね。荒木委員がおっしゃったことに私も同感なのですが、高級な沢山の物や一番最後の手に入らない物など、成人は喜んでおりましたけれども、やはりそこはキャリア教育の視点で、「ブラッシュアップのかたがたがいろいろ回られたのかしら」と想像すると、こうやってどんどん品物が手に入るわけではないということが分かるのではないかと思いますけれども、あまりその辺りを成人は見えないかもしれませんね。市の部課長会などにいろいろ私は申し上げましたが、お楽しみ抽選会の前に、「成人になったことを祝って、箕面市内の企業のかたがたがこのようにご用意された」みたいなものがあるか、文字に出すかするとさらにありがたみというのがあるのかなと思って、そのような視点でも拝見していました。大変ありがたいことだなど思っております。

- 教育長（藤迫稔君）： 私も1点、事前にレクを受けていたのですが、レクを受けていたとき言えばよかった、気が付けなかったと思ったことがあります。誓いの言葉を言った後に花束贈呈をするときがありましたが、誓いの言葉は2人で立っているのだから、やはりこちらもあの場は教育長と市長の2人で立ち、ぱっと観客に見てもらって、それぞれが渡すという方が綺麗でスマートだったのではないかなと思いました。来年はこの点と皆さんの意見などを含めて検討して、さらによい20歳のつどいにしてもらいたいと思います。以上をもって教育長報告にかえさせていただきます。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第10、報告第3号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、日程第11号、議案第6号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。
- 教育長（藤迫稔君）： まず、日程第3、議案第1号「みのお地域クラブ活動推進計画策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長： 本件は、本市における部活動地域展開の取組により、令和9年度の学校部活動の終了後、みのお地域クラブ活動が部活動の意義を継承しつつも新たな価値を担う活動となるよう、みのお地域クラブ活動を推進するに当たっての目的、基本的な考え方、計画、みのお地域クラブ活動の認定要件、目標値などの計画の策定を提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高橋太郎君）： まず、みのお地域クラブ活動推進計画について、先日来、部活動の地域展開について協議してきたことをいろいろと反映していただきまして大変ありがたいと思っております。こちらの内容についてあまりとらわれる必要がないというわけではありませんが、こちらをベースにして進めていただきながらも、今後、適宜修正いただきながら、子どもたちにとってよい環境を整えられるように進めていただけたらと思っております。非常によい計画だと思っております。
- 教育長（藤迫稔君）： 教育委員さんの意見を聞きながらスキームを作り上げてきていますが、これが百点満点だというものでは決してないと思います。実際に団体のかたに下ろしてみたり、地域のかたや保護者のご意見を聞くと、「ここはもう少し丁寧にできないのか」、「もう少しこの支援はできないのか」、「作りを変えたらどうなのか」などのお声がたくさん出てくるのは想定済みですので、一度計画を作ったからといって、この計画に当てはまらないからダメだというのではなく、よいご意見についてはどんどん取り入れて、バージョンアップはしていきたいなと思っております。本当に協議会でもたくさんご意見をいただきました。特に、最初の目的のところは教育委員さんからいろいろご意見をいただきました。私はやはり今の部活というのは論理的にできないということを先に出したいと思っておりました。前提として学校の先生は間違った働き方をしており、その間違った働き方の上で部活は成り立っていたということをもまず前面に出すことで、「放っておいても今の形での部活というものはいずれなくなるのでどうしましょう」と示す方がよいという考えでしたが、教育委員さんの多くのご意見は、それをあまり前に出すぎると大人の都合が前面に伝わって、子どもの議論を忘れていないかとなるということで、結構悩

みました。私の意向も踏まえながら、教育委員さんの子どもを中心に考えていけないといけないというご意見も考えながら悩んで参りましたので、非常に苦労したところだと思っています。また、みのお地域クラブの認定の要件についても、やはり今の中学校の部活動の流れを汲んだ形で作っていますので、ある団体が急に入ってきて好き放題にやるというようなことはないようになっていきます。そこも方針に基づいて進めたらよいのかなと思っています。他、何かご意見ありますでしょうか。

○委員（桑野啓子君）： いろいろと考えていただいて、意見も取り入れていただいて、ここまでしてくださったのだなと思っています。今、少し教育長がおっしゃったのですが、箕面は割と早くから困難な課題を抱えながらスタートしていたので、後から国の方針が出てきて、箕面のやり方は間違っていなかったなという方向性が見えました。やはり教育長がおっしゃったように、教員が云々ということよりも、国として少子化を受けてこのように考えているということをお示しいただいて、本市としても、というような流れでいただきたいなという一心でこれまで意見を述べて参りました。地域クラブと学校との連携について文部科学省も述べていますが、現場としては具体の連携について非常に危惧するところかと思っておりますので、学校施設を利用して地域クラブをやること、また、物品の共用についてというような具体のイメージを学校現場にご説明になる際に言っていただいた方が、当初この話が出たときはまるで子どもの個人情報を共有するかなのような心配をするかたもいましたので、その辺りのお言葉を添えていただくと誤解もないのかなと考えています。生涯学習、スポーツ、文化的な活動として根付いていくと考えますと、必要なタイミングで必要な協議をしていただいたと思っています。子どもたちが末永く地域でいろいろな活動ができるということが本当に大切なことだと思っていますので、この先、変更するべきところは変更しながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第1号を採決いたします。本日提案している計画は事務局で何度も確認して提案していますが、内容が変わらない範囲で、ですます調や改行などの修正がある場合は事務局に一任していただくということで本件を可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第4、議案第2号「みのお地域クラブ活動の認定等に関する要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長に求めます。

- 子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長：本件は、みのお地域クラブ活動の認定手続等に関し必要な事項を定めるため、みのお地域クラブ活動の認定等に関する要綱の制定を提案するものです。なお、みのお地域クラブ活動の認定要件の詳細などにつきましては、議案第1号の「みのお地域クラブ活動推進計画」に記載しております。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：事務局から説明がありましたように、先ほど可決いただいた「みのお地域クラブ活動推進計画」の中の認定要件、こういうことをもって認定しますという手続や申請の様式などを要綱に定めたものです。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第5、議案第3号「みのお地域クラブ創設支援補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長：本件は、みのお地域クラブ活動の拡充を目的として、みのお地域クラブの参入を希望し、みのお地域クラブ活動の認定を受けた者に対して、みのお地域クラブの立ち上げ、運営などの経費の補助に関し必要な事項を定めるため、みのお地域クラブ創設支援補助金交付要綱の制定を提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：可決後、いつ頃から公募していきますか。
- 子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長：可決いただきました後、早ければ1月末には説明会を行い、認定等の手続については2月から進めていきたいと思っております。
- 教育長（藤迫稔君）：予算も早くについていますので、できる限り早くにさせていただきたいです。やはり受皿のところがこの事業の肝になると思います。受皿がたくさんできると、保護者や地域のかたがたの心配事もなくなると思うので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。「予算が足りなくなりました」ともう一度お願いするくらいの勢いでやっていただきたいと思います。
- 教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第3号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決

されました。

- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第6、議案第4号「箕面市共同保育実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、保育士等の勤務環境の改善を図ることを目的とし、民間保育所などにて共同保育を実施するに当たり、必要な事項を定めた要綱の制定をご提案するものです。利用者が少ない土曜日やお盆期間中などに共同保育を実施することにより、職員の負担を軽減することができますが、利用者にとっては利便性の低下につながる可能性もあることから、本要綱では、利用者全員への説明と同意書の徴収の実施を施設に求めています。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：全ての園がクロスオーバーするわけでは多分ないと思いますが、今の段階では具体的にどこの園をイメージしていますか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：今お話をいただいているのは、桜井駅前のフェアリーキッズ保育園桜井と瀬川の陽だまり保育園です。実施するのは、瀬川の陽だまり保育園と伺っています。
- 教育長（藤迫稔君）：他の園は、このような取組を市がしようとしていることを知った上で実施しないのか、それとも今の2園が具体的に「このようなことはできないのか」と言ってきたからやっているのか、どちらでしょうか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：共同保育ができるというアナウンスをこちらからしたことはないのですが、平成30年に国の通知はありました。この通知が出たのも、自治体からの「土曜日は利用者が少ないので共同保育ができないか」という要望に応えたものですが、実際のところは、やはり自身の園でお預かりしているお子さんを他に預けるということに対する抵抗が大分あるかと思いますので、共同保育ができるといっても、実際にはそれほど手が上がるものではないのではないかと考えております。
- 教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第4号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第7、議案第5号「箕面市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に関する要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長　：　本件は、令和8年度より乳児等通園支援事業を開始するに当たり、当該事業の実施事業者の認可及び確認を行うため、必要な事項を定めた要綱の制定をご提案するものです。具体的には、先の12月議会において、「箕面市子ども・子育て支援条例」に認可及び確認の要件を定めた条項を新たに追加したことから、実施事業者の認可及び確認に関する申請、変更、廃止に係る手続や、国が示した参考様式を元に作成した申請書の様式について、本要綱において規定するものです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）　：　初めの教育長報告で少しお話した、こども誰でも通園制度のことです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは、議案第5号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　次に、日程第8、報告第1号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　次に、日程第9、報告第2号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る令和7年12月18日に開催された令和7年第12回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは、報告第2号を採決いたします。本件を報告

どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などありますでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告など」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第10、報告第3号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

(傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席)

(報告第3号、議案第6号に係る審議)

- 教育長（藤迫稔君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案6件、報告3件は、全て議了いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：これをもちまして、令和8年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時41分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）